相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府柏原市片山町二番、最後の住所大阪府柏原市旭ヶ丘三丁目一三番四五号　大阪好意の庭　被相続人　亡　土居　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月三十日

大阪市北区西天満一丁目二番五号　大阪Jビル一三階

相続財産管理人　弁護士　沙々木　睦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市兵庫区新開地五丁目二番、最後の住所神戸市兵庫区新開地五丁目二番一七号

被相続人　亡　炭屋　哲子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月三十日

神戸市中央区中町通二丁目一番一八号日本生命神戸駅前ビル六階　方円法律事務所

相続財産管理人　弁護士　遠藤　創史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県五島市久賀町五八番地三、最後の住所兵庫県宝塚市花屋敷松ガ丘七番二一号

被相続人　亡　江頭　安弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月三十日

兵庫県伊丹市西台一丁目二番一一号　C―三ビル　相続財産管理人　田中　賢一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県防府市緑町二丁目一三四番地四、最後の住所山口県防府市緑町二丁目五番五号

被相続人　亡　兼重　惠介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月三十日

山口県防府市寿町二―一一吉幸Ⅱビル五〇一　相続財産管理人　弁護士　板村　憲作

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県小林市東方一四二一番地、最後の住所宮崎県小林市野尻町東麓一六八六番地二

被相続人　亡　下津佐君代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月三十日

宮崎県小林市野尻町三ヶ野山二二九二番地五　相続財産管理人　平岡　成人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県出水郡長島町川床三〇八九番地、最後の住所鹿児島県出水市麓町二九番一号

被相続人　亡　墓下　務

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月三十日

事務所鹿児島県鹿児島市山下町一六番一二号　木庭ビル二階　安田総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　安田　周平

無縁墳墓等改葬公告

墓地承継者の御意向により墳墓等を改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十七年六月三十日

一、墳墓等所在地　兵庫県加古川市加古川町本町一四四―一

一、墳墓等の名称　本町墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳、氏名大西秀雄、大西定子、大西正典

一、改葬を行おうとする者　兵庫県加古川市加古川町本町四三―一　本町財産区管理会　会長山名　一夫

信用事業の全部譲渡にかかる公告

当会は、平成二十七年六月二十六日開催の第六十四回通常総会において、主務大臣の認可を条件として、平成二十七年九月二十八日をもって農林中央金庫（東京都千代田区有楽町一丁目一三番二号）への信用事業の全部譲渡（ただし、全部事業譲渡契約書に記載の譲渡対象外財産を除く。以下同じ。）を決議いたしました。

つきましては、この信用事業の全部譲渡に異議のある債権者は、平成二十七年七月三十一日までにその旨をお申し出くださいますよう、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律第二十七条で準用する同法第十二条の規定により公告いたします。

なお、当会の貸借対照表については、当会本店に備え置いてあります。

平成二十七年六月三十日

神奈川県横浜市金沢区富岡東二丁目一番二二号　神奈川県漁業協同組合連合会ビル

神奈川県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長　一杉　雄二

債権申出の公告（第一回）

当企業年金基金は平成二十七年六月一日、厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月三十日

東京都品川区東品川四丁目一二番一号　アズビル企業年金基金

清算人　薮本　隆文

債権申出の公告（第二回）

当厚生年金基金は、平成二十七年五月二十八日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月三十日

東京都千代田区神田神保町三丁目一〇番一〇号　東京製本厚生年金基金

代表清算人　星野　一男

第29期決算公告　平成27年6月30日

栃木県那須塩原市湯本塩原字前黒

株式会社ハンターマウンテン塩原

代表取締役社長　越田　隆

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,083
	固定資産	2,117
	合計	3,200
負債及び純資産の部	流動負債	209
	固定負債	82
	株主資本	2,909
	資本金	50
	資本剰余金	938
	その他資本剰余金	938
	利益剰余金	1,921
	利益準備金	13
	その他利益剰余金	1,909
	（うち当期純利益）	（412）
	合計	3,200

第2期決算公告　平成27年6月30日

福島県喜多方市慶徳町松舞家字西蓮寺1779―4

パナソニックエコソリューションズアモルトン株式会社

代表取締役　宮城　修一

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,708,761
	固定資産	305,202
	資産合計	3,013,963
負債純資産の部	流動負債	231,223
	固定負債	622,531
	株主資本	2,160,209
	資本金	20,000
	資本剰余金	1,368,716
	利益剰余金	771,493
	その他利益剰余金	771,493
	（うち当期純利益）	（688,683）
	負債・純資産合計	3,013,963

第32期決算公告　平成27年6月11日

京都市南区久世大藪町425

株式会社テックインテック

代表取締役社長　鷲尾　昌也

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	6,108,297
	固定資産	822,252
	合計	6,930,549
負債純資産の部	流動負債	4,578,981
	固定負債	18,772
	株主資本	2,332,795
	資本金	480,000
	利益剰余金	1,852,795
	利益準備金	120,000
	その他利益剰余金	1,732,795
	（うち当期純利益）	（481,986）
	合計	6,930,549

（備考）　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。